

日南町第5回臨時29年8月9日

日南町告示第31号

平成29年第5回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。
平成29年8月4日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成29年8月9日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

付議事件

1. 財産の取得について（中型路線バス購入）
2. 平成29年度日南町一般会計補正予算（第2号）

○開会日に応招した議員

山本芳昭君	坪近倉勝幸君
荒木博君	久代仁志君
恵比奈礼子君	足羽田敏君
大西保君	都勝人君
古村勝正	上正広君

○応招しなかった議員

なし

平成29年 第5回（臨時）日南町議会 会議録（第1日）
平成29年8月9日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成29年8月9日 午後1時開会

- | | |
|------|-------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第52号 財産の取得について（中型路線バス購入） |
| 日程第4 | 議案第53号 平成29年度日南町一般会計補正予算（第2号） |

本日の会議に付した事件

- | | |
|------|-------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第52号 財産の取得について（中型路線バス購入） |
| 日程第4 | 議案第53号 平成29年度日南町一般会計補正予算（第2号） |

出席議員（11名）

2番 山本芳昭君	3番 坪近倉勝幸君
4番 荒木博君	5番 久代仁志君
6番 恵比奈礼子君	7番 足羽田敏君
8番 大西保君	9番 都勝人君
10番 古村勝正	11番 上正広君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

局長 岩崎 昭男 事務局出席職員職氏名 書記 井川 夏実君

町長 増原 聡君 説明のため出席した者の職氏名 副町長 中村 英明君

日南町第5回臨時29年8月9日
総務課長 _____ 高見正司君 企画課長 _____ 木下順久君
農林課長 _____ 久城隆敏君

午後1時00分開会

○議長（村上 正広君）心配しておりました台風も、本町にはほとんど影響なく通過をいたしました。連日、暑い日が続いておりますけども、体調管理には十分注意をしていただきたいというぐあいに思います。

ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成29年第5回日南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

タブレットの報告議案ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は1ページの報告書のとおりであります。

本町の監査委員から、平成29年6月19日付及び平成29年7月18日付で、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから21ページのとおり報告をいたします。

本日までに議長において決定した議員派遣の件については、22ページの報告書のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、恵比奈礼子議員、7番、久代安敏議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）きょうは臨時会を開催しましたところ、暑い中、議員各位には全員集まっておりましたこと、ありがとうございます。

また、きょうは午前中には日南町の戦没者追悼式もありました。戦後72年を過ぎて、非常に遺族の方々も高齢になっておられる時期ではありますが、引き続き戦没者の皆様のみたまを守っていきたいというふうに思うところであります。

また、御承知のとおり、日南町の美術館の名誉館長であります足羽俊夫先生が先日、亡くなりました。今度、パリ市内のほうで葬儀が行われるようではありますが、足羽先生には本当に若いころからフランスに渡仏されまして、いわゆる日本人らしさということではなくて、向こうのフランス人としての芸術を追求されて、そして名誉パリ市民、そしてシュバリエ賞等を獲得されたということで、本当に頭の下がる思いであります。日南町美術館の名誉館長として、また、日南町美術館の運営に関しましては、いろいろな御指導もいただきましたし、収蔵品につきましても、サクラクレパスの佐武林蔵氏のコレクション、そして足羽俊夫先生のコレクションが、2つの大きな日南町美術館のメインの財産であるというふうに思っております。心からお悔やみを申し上げたいというふうに思っております。

また、先ほど議長さんの話にありましたように、台風5号でありますけども、けさ3時に温帯低気圧に変わりましたが、20日以上にわたって日本に非常に多大な影響を及ぼしておるといふことで、死者等も出ておられます。幸いにも日南町には余り影響がなかったわけではありますが、これから台風、そして自然災害の多発する時期であります。町民の皆様、そして公設、自衛、広域消防等、そして防災担当も含めまして、安心・安全なまちづくりにこれからも邁進してまいりたいというふうに思っておりますので、議員各

日南町第5回臨時29年8月9日

位におかれましても御理解をいただきたいと思っております。

本日の臨時会、よろしく御協議いただきますようお願いをして、冒頭の挨拶にさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第3 議案第52号

○議長（村上 正広君）タブレット23ページから。日程第3、議案第52号、財産の取得について（中型路線バス購入）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第52号、財産の取得について（中型路線バス購入）であります。次のとおり、財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、物品、中型路線バス1台、これは山上線に配置するものでございます。現在の山上線のものにつきましては、予備車というふうな形で保有をしたいというふうに思っております。取得予定価格は2,133万円、税込みであります。契約の相手方は、米子市東福原1丁目5番16、鳥取西部農業協同組合、代表理事組合長、谷本晴美であります。納期は、議決の日から平成30年3月26日までといたします。契約の方法につきましては、3者による指名競争入札を行っておりますので、よろしく御審議賜りたいと思っております。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第52号、財産の取得について（中型路線バス購入）についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第52号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第53号

○議長（村上 正広君）タブレット25ページから。日程第4、議案第53号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第53号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出予算の補正でありまして、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,232万7,000円とするものでございます。

内容といたしましては、追加補正でありまして、60万4,000円を補正するものでございます。歳入といたしましては、繰越金を60万4,000円充てるものでございます。歳出といたしましては、一般管理費、これは人事異動、職員の退職によるものでございまして、人件費の減額と広報公聴事業にプラス・マイナス・ゼロということで、追加予算をするものであります。

なお、これにつきましては、本来は議決事項ではございませんが、人事が絡んでおるということで、御理解をいただきたいということで提出したものでございます。

具体的な補正といたしましては、畜産振興対策費60万4,000円でありまして、第11回全国和牛共進会に出品する関係経費を補正するものでございます。なお、出品牛は、1頭決定しておるということでございます。以上であります。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）一般会計補正予算の企画課の広報公聴事業について質疑をいたします。

日南町第5回臨時29年8月9日

っかり所在を持っていただくというのが私どもの今の考えであります。

○議長（村上 正広君）委託先はどこですか、委託先は。

木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）委託先につきましては、これまでこの予算要求するに当たりましてはちゃんねる日南の委託業者、それと印刷会社双方から、今回お願いをしたいという業務につきましても見積もり等いただきました。最終的に予算要求に使わせていただいた数字ベースでいいますと、ちゃんねる日南委託業者のほうが効率的に取材ができるというふうな考え方をもち、現在はこちらの数字で要求をさせていただいております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）事業説明の中で、今年度から民間業者の知識云々というふうになっておりましたが、この文章をそのまま読むと、来年度もやりますよというふうに読めるわけですが、町長のそのお考えを。先ほどは根本的には職員でやるのがいいとお答えになりましたけれども、この事業説明の文章からすると、来年度もこの委託をするんだというふうにはとれます。ちょっと私はここにこだわりを持っておりますので、答弁をしていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）根本的にそういう方向的に、やはり職員が採用できればそういう方向でいきたいと思っております。ただ、やはりこれまでも御承知のとおり、今、印刷会社に勤めておられる、かつて嘱託におられた方あたりはやはり土曜、日曜に現地に行ってお取材をされております。ある意味ではそういうことをしないと、土曜、日曜、企画課自体も相当イベント等も多い課でありますので、そういうところでおかつそういうふうなことをやると、非常にその職員の負担多い、御承知のとおり、職員の中でもメンタルヘルス的な部分も非常にありますので、できる限り正職を利用しながら、場合によっては外部委託ということも、全部ということではなくて、一部委託もあり得るというふうな意味であります。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）職員、退職されて、人的にも大変だということは理解をしたいと思いますし、そうだろうと思っております。ただ、来年度に向けても嘱託の職員さんを使うと、雇用されるということではなくて、外部に委託されるということについては、若干違和感を持たざるを得ないというふうに思っております。やはり町の中でこの広報の事業については、課長を中心としてやられるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今回も外部委託する中で、委託されるほうもやはりある意味ではしっかりした編集もやりたいということがありますので、ある程度計画的にその採用も、雇用もしていただかないと、じゃあ、今度、ことしは人が足りないから3カ月、4カ月で、じゃあ、あなたは今後は仕事がないですよというふうなことは困りますというふうに言われる面もあるわけがあります。その辺も含めて、将来的には、今、言われるように、例えばそれは外部委託だろうと、例えば町の嘱託だろうと、いろんなやり方はあるわけがありますので、それはしっかり来年度の予算編成の中でまた御協議をさせていただければというふうに思っております。先ほど、冒頭申しましたように、今回の場合には本当に非常に、言葉として悪いですけども、なかなかそこまでしっかり、いついつどうするのかという話まで根掘り葉掘り聞くということは、逆に言えばその退職された方に対しても非常にプライバシーの侵害になる部分がありましたので、結果的にはこういう状況になったということだろうというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）やはり広報公聴活動という職場での、役場での任務ですよ。その位置づけが私は、これまでも嘱託の職員の方を雇用されていた経過もあって、とりわけ企画課というところは嘱託職員が非常に多い職場です。1年2年されて、人がかわるということを繰り返してきました。正職員をきちっと採用して、かつて町報の編集者は、ほとんど新しい若手の職員が担当になって、その編集のために町の行政全てを理解しながら、足で原稿を書くという活動をずっと、これまで歴代の担当された編集の方は、そういう経験をされて、それがやっばり次の仕事に役立っていくという、そういう役場職員のキャリアを積むことによって、将来を担っていける地方公務員としての仕事ができるというふうに思うんです。

広報公聴活動というものの位置づけが、かつてからやっばり非常に弱い側面があったから、これまでも嘱託で対応したりしてきた経過もあると思うし、今回のこの場合は、やは

日南町第5回臨時29年8月9日

り私はそう、い、わ、ゆる、広、告、代、理、店、の、よ、う、な、仕、事、で、は、な、い、わ、け、で、す、よ、そ、の、広、報、と、い、う、の、は、本、当、に、役、場、の、職、員、と、し、て、住、民、に、知、ら、せ、る、べ、き、こ、と、は、何、な、の、か、と、い、う、こ、と、を、や、っ、ぱ、り、企、画、課、の、中、で、よ、く、議、論、さ、れ、て、そ、の、中、で、ま、い、ず、ど、う、し、よ、う、か、と、い、う、こ、と、に、な、れ、ば、一、担、当、職、員、が、中、途、退、職、出、る、な、ん、て、お、よ、そ、私、は、考、え、ら、れ、な、い、と、い、う、ふ、う、に、思、う、ん、で、す、よ、ね、だ、か、ら、企、画、課、の、中、の、職、員、も、し、く、は、企、画、課、だ、け、じ、ゃ、足、り、な、い、分、が、あ、れ、ば、総、務、課、も、一、緒、に、な、っ、て、こ、れ、か、ら、の、編、集、ど、う、し、て、い、こ、う、か、と、つ、い、て、は、じ、ゃ、あ、こ、れ、じ、ゃ、あ、嘱、託、職、万、や、む、を、得、ず、嘱、託、職、員、で、も、募、集、し、て、対、応、し、て、い、か、な、き、や、な、ら、ん、な、い、と、い、う、話、に、進、む、の、が、当、然、で、あ、っ、て、い、き、な、り、こ、の、外、部、委、託、と、い、う、話、に、私、は、な、ら、な、い、じ、ゃ、な、い、か、な、と、い、う、ふ、う、に、思、う、ん、で、す、よ、ね、そ、の、こ、と、は、ど、こ、ま、で、庁、舎、内、で、議、論、さ、れ、て、き、た、か、と、い、う、こ、と、も、あ、わ、せ、て、再、度、お、聞、き、し、て、お、き、た、い、と、思、い、ま、す。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）ちょっと順を追って説明させていただきます。実は今回、補正で出させていただくことには先ほど町長が申しましたのは、重要案件だからあわせて今回、款項目、目ではありますけれども、重要であるということを含めて町長は提案したということですが、実はこの間、皆さんはちょっとお聞きになったと思いますけれども、臨時職員の募集をかけさせていたいただきました。その期間内に募集はありませんでした。（「応募」と呼ぶ者あり）応募がありませんでした。そういうこともありまして、ちょっと町内の方に、団体の方に委託したかどうかということ、今回、出させていただいたわけですが、実は私も広報担当経験者でございます。非常に朝、昼なくて、夜中、布団の中で原稿を書いた経験もちょっとあります。原稿も、その当時は紙でしたから、大体300枚ぐらい原稿書いた記憶があります。非常につらかったです。

それで、今回、企画課のほうの次の担当と私も話をしておりますけれども、あくまでも全部委託ではなくて、企画記事であるとか、広報紙の顔である表紙ですね、このあたりはしっかり担当として取り組んでいただきたいと。そういう中で、いろいろ取材する中で成長する部分があったという経験も話をしております。ですから、それでもなかなかできない土日のあたりの取材であるとか、そういうことについては、できれば外部委託をして、それなごら進めていくという形ではありますし、現在も、副町長を初め、私も含めて、広報の原稿をチェックしたり、あるいは今回からも、なるべく私も企画のほうに携わるからということを担当のほうに言っておりますので、そのあたりの広報を仕上げていくという形については、今までと変わりなく町として取り組んでいく考えでございます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）先ほどの久代議員の質疑と重なる部分があるんですけども、職員が1人退職したためにアウトソーシングするということなんですけども、行政の事務を外部委託、業者委託するということは間々あるわけなんですけども、そういったところに行革の視点なり行政運営の視点として、やっぱり計画的にやられるべきであって、1人の職員が退職して業務が回らなくなったんで外部委託をするというのは、余りにも短絡過ぎるのではないかなと思う。例えば建設課、福祉保健課の職員が退職したときに、その部分の外部委託を今後される可能性があるんでしょうか。保健師が1人やめたときに保健事業団に外部委託をされるとか、建設課で設計担当しとる職員がやめたときに、コンサルタント、外部委託されるとか。そういういろんなケースがあるわけなんですけども、今回のように、またこれからも、過去にもあったんですけども、職員が中途退職して、その業務をすぐ、すぐというか、外部委託をされる考え方について、やっぱり疑問があります。まずは役場内でしっかりとやるべきであると思うし、この広報公聴、大切な業務でありますけれども、それについても企画課、あるいは年度中途の人事異動もこれまでされたこともありまます。やっぱりそういうことをして、それをすべきであって、いきなりというか、外部委託に走ってというのは適切でないと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）前段の話でありますけど、方向としては外部委託をどんどんふやしていきたいというふうに思っております。具体的には、前から言っておりますように、住宅管理であるとか水道、下水であるとか、そういうふうなものについてはできる限り、町内に事業者を残すためにも、そういうものについてはできる限り外部委託をしていくというのが一つの方向ではないかなというふうに思っております。

確かに、今、言われますように、広報公聴、大事であります。大事であります、でその

日南町第5回臨時29年8月9日

ために企画のほうとしてはいろいろ考えて、担当者も設けた上で、なおかつ足りないところの、例えば、当然日曜日もあっても土曜日もあっても、これは絶対取材をしないといけないなどというのはい職員が行くわけでありまして、例えば、余り例を言うとまたあれですけども、こういふところについては写真と、後からその関係者の方に内容を聞くだけでいけるなどいふところ、そこはやはり手を抜いて、そのところはしっかり内容を踏まえていくといふことをやりたいといふふうには企画課のほうでは考えてるというふうに思っております。

確かにそれ、全体的な中で職員が、例えば異動させたらどうかという話はあるというふうには思っておりますけれども、先ほどから議員各位が言われてるように、広報公聴というのには非常に大切な仕事でありますし、逆に言うところ、どっかでこの職員はちょっと出してもいいねという職員をそこに出すわけにはいかないわけで、どこでもエースがいるわけです、エースが誰も欲しいわけでありまして。そういうふうな話をしたときには、やはりどこも自分のところはエースは出したいくないというのが、正直なところ、どの課長も思うところだといふふうには思っております。そうしたときには、やはり今、言われるようなことを実現するためには、一部民間なりの力をかりて、企画課のほうでしっかりと編集をしていくということがやるべきだといふふうには思っております。企画のほうとしても内部的なそういう協議をした上で、今回、そういうふうな予算を出しておるといふふうには私も考えて、これでいいたらうといふふうには思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）しつこいようですが、例えばこれは款項目ということですので議決事項ではないということ、一番最初おっしゃいましたので、もう議決事項でないことを議会が否決するということもなかなか難しいかもわかりません。

お願いといいますが、確認ですが、113万4,000円の内訳、根拠ですね。ここには、一部民間委託を実施するとありますが、この具体的な内容。先ほどは取材部門についての負担をいふようなことを町長、答弁をされましたが、より具体的に、これとこれとこれとを委託するんですよといふものを示していただきたいということ。

それと、先ほど、何度も言いますが、この議案を採決したと、議決したとしても、来年度はまた全く別ですよといふ町長の答弁をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）今回の補正要求額113万4,000円の内訳でございますが、具体的に一部委託をお願いをしております業務内容でございますけれども、広報の編集作業のうち、いわゆる取材の部分、出かけて行って取材、撮影をする部分、それから取材に基づいていわゆる記事、原稿を書き上げていただく部分、あわせて撮影したデータの加工でありますとかデータ処理の部分、それから、みずから原稿を書く部分以外、各部署から上がってきますそれぞれのお知らせ等の原稿を集約して、印刷会社のほうに取りまとめるといふふうな作業的な部分につきまして、一部委託をさせていただきたいといふふうには考えております。当然これまでの答弁にもありますとおり、いわゆる次号の編集に当たっての編集会議でありますとか、それぞれの記事が上がってきた段階での記事チェック、編集ができました段階での編集チェック、最終チェック等につきましては、担当課なり庁舎内でそれぞれチェックの体制を従来から組んでおりますので、そういった形でしっかりと内容については、準備の段階から校了まで、仕上がりまできっちり担当課のほうで見たいといふふうには考えております。（発言する者あり）

業務の内容を、これまで過去の、取材に出かけたり原稿を書くといふふうな時間のボリュームを今現在、ここ一、二年働いてきた職員の実情を調査しまして、大体何時間ぐらい、月に何時間ぐらいといふふうな時間を、基礎資料を持った上で、今回見積もりをお願いした業者さんに、これぐらいの業務量があります、取材であれば月に何時間ぐらいといふふうなことで時間数提示して、それに対する見積もりをいただいたということで、ざっと、現地に出かけていただく撮影、原稿書き、原稿集約の部分で月に大体90時間程度を考えております。それに業者さんの見積もられた単価を掛けたものということで、ざっと、外に出る部分、それから実際原稿を書く部分で12万程度。あと、いわゆる出かけていくための車両でありますとか、交通費の部分や機材ですね、パソコンを使ってもるもるお仕事をさせていただいたり、スチールカメラを準備していただく必要もあったり、そういった部分の機材費も含めまして、月ベースで3万円ぐらいの見積もりをいただいて、合計、税抜きで15万円ぐらいの見積もりをいただいております。今回の補正のお願いにつきましては、この15万円ベースを9月以降、7カ月分ということに試算をさせていただいて、

日南町第5回臨時29年8月9日

消費税を掛けたものがこの113万4,000円というふうな計算になっております、根拠となっております。

○議長(村上 正広君) 来年度以降のことについて。

増原町長。

○町長(増原 聡君) 次年度以降でありますけれども、今ちょうど9月に試験を行いますけれども、職員採用の募集をしておるところであります。4月に1回、いわゆる専門職、そして保育職等も募集させていただきまして、今のところ1名、専門職が合格しておるということで、保育士や保健師についてはいなかったということでもあります。ですから、そこの辺も完全に不足をしておると。昨年の退職者に対する補充も今はできていないといふことでありますので、ことしのほうもしっかり、いい、試験で採用できる方がおられれば積極的に数も、数といえますか、合格された方についてはできる限り採用していきたいといふふうに思っております。そういう中で、例えば今、この予算の中で書いておりますけど、その広報に、じゃあ、これから全部臨時さんで、そこに人間を充てないんだということではないわけでありまして。それから、当然それは企画課の中でやはり人員配置は、町長が全部、この職員は何とか、この職員は何とかって決めるわけじゃありませんので、当然割り振りの中で、人数が来た中で、企画課のほうで課長なりが室長等と相談をして、この職員にはこれがいい、この仕事をやってもらおうということを決めるわけでありまして、次年度については全く今のフリーハンドということでもあります。ただ、ことしと同様な事業が続いて、全く採用がないとすれば、今、言うような、課長が言ったようなことも場合によってはあり得ると。私もどこの課も一生懸命仕事やっていると思っておりますし、それなりに一生懸命、今、職員が休んでおりますけれども、足りないところもそれぞれ補い合っているといふふうに思っておりますので、それについては、先の話についてはまだフリーハンドだということに御理解いただきたいと思っております。

○議長(村上 正広君) 10番、古都勝人議員。

○議員(10番 古都 勝人君) 今の質問の中でいろいろお話がありましたが、ぱっと私、思ったのは、日南町役場の事務体制は主査、副査という形で、次のいわゆる詳しい人間を育てる、あるいは主査がないときには対応ができるというようなシステムがとってあると思えます。今回それが機能しないのかどうかということが、それについてどのように考えておられるか、1点。

もう1点は、役場のほうで職員募集をしても集まらない、委託先のほうが募集したら集まる。こういうような現象があるのかどうか。その点についてどのように思われるのか。恐らく今回委託されれば、向こうも人をそろえなければいけないわけですから、その委託先なら応募があつて、役場ならないと、こういう観点をどのように捉えておられるか、2点、お伺いします。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) 事務分掌でいいです主査、副査につきまして、当然企画課の中でも設けております。副査にやはり補佐についていただいて、業務の補佐をしていくといふふうな考え方でそれぞれ業務を行っているわけですが、やはり今回の案件につきましても、いわゆる作業ボリューム的に少し無理が出てきたというのが現実でございます。そういった中で、先ほど総務課長の答弁にもありましたけれども、事務補助の方を求めてみたりはしましたけれども、最終的にそういう力も入っていただけの状態になかったということ、急だといふふうなお話もありましたけれども、事前にそういう、課内でも話をしながら、やはりこれはちょっと厳しいなという考えの中で臨時職員さんをお願いをしたりということも含めて、人を探す努力もしてまいりましたけれども、こういった状況になったということ、本日の提案を迎えるわけでありまして。そういったところは御理解いただきたいといふふうに思います。

また、あわせまして、町での募集ではなくて民間ならあるのかというところ、それも町内同じような人材不足の状況というのは、お話は業者のほうからも伺っております。そういった中で、何とか今回、こういった業務を協力いただけないかというお話の中では、現状の事業の中でやってみながら、いい人を探していきたいといふふうなお話も受けております。これにつきましても、来年度以降の人員体制のことも含めましてやっていただきながら、いろいろと相談させていただきたいと思っておりますけれども、やはり人手不足の部分については、町内同じような状況ではないかといふふうに思っております。

○議長(村上 正広君) 5番、近藤仁志議員。

○議員(5番 近藤 仁志君) 済みません。先ほど、このたびこの議案に対して突然に自分分は知ったわけで、十分な把握できておりませんが、ただ、この中において、この説明

日南町第5回臨時29年8月9日

また先ほどの何回も申し立てるようになって、採用とかいろいろな中で、逆に言えば、また同じことになるのかもしれないけれども、ことしがいよいよ決まったものではないということに御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）農林課のほうですけれども、畜産対策事業で6月定例会で畜産対策事業の補正が37万ありました。これに対して、農林課長の説明が私は誤りだったと思っておりますが、その辺の確認を改めてさせていただきたいと思っておりますし、それが今回の補正に反映をされていないと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、冒頭にまずお断りさせていただきます。6月補正で、これらも含めた補正をすべきところでありました。そのあたりが十分に精査できず、今回、補正をお願いしたようになりまして、これにつきましては、私のほうのミスということでおわび申し上げます。

報償費についてでありますけれども、5万円で2頭という形で予算要求をさせていただきまして。その後、他町のほうに確認とりましたら、他町3町は15万円、1頭について補正を、いわゆる報償費のほうを支給する。ただ、10万円の内訳としましては、約10万円とプラスアルファの5万円の部分が調教とか手入れとかにかかる経費ということで、15万円程度ということになります。うちの場合につきましては、5万円の2頭分を計上させていただきまして、それを1頭分という形で、今回はしたがってプラス・マイナス・ゼロの補正にさせていただいておりますけれども、いわゆる10万円です。調教代につきましては、その5万円ではちょっと足りないということで、今回補助金という形で細かく補正予算要求をさせていただいております。そのあたりにつきまして御理解いただければというふうに思います。補助金の説明もさせていただきますか。はい。

今回の補正でありますけれども、日野郡の和牛部会というところへの補助という形で上げさせていただいております。本来これが日南町にそういったような部会があればいいですけれども、いろいろ聞いてみましたところ、以前は各支部があって、いわゆるそれが諸般の事情でなくなって、現在は各支部ということではなくていわゆる日野郡の和牛部会一本ということになってくるということ、そのあたりについて検討もできないかというようなことも相談もさせていただきましたけれども、いろいろ契機あって、その部員さんが減ってくる中でいわゆる一本化がいうことになった状況があるんで、なかなか今からまた支部の立ち上げは難しいという話をいただいております。

そういったような中で、出品牛の調教代といたしましては、7月1日から9月4日までの間、いわゆる調教にかかれる方、これを1,700円の2時間の66日分、それから手入れ等される方に対して1,600円の2時間の50日分、22万4,400円と16万、合わせまして38万4,400円になります。ただ、これらにつきましてはあくまでも予算でして、現在、調教の日誌を書いております。その日誌のいわゆるその内容を確認いたしまして、実績に対する助成というふうにさせていただきたいと思っております。それから、大会中の牛の管理というふうにさせていただいておりますけれども、これにつきましては、町内の若手の方が引率いきますか、同行されます。その方の不在になる間の1,250円の4時間の10日間分、それからオーナーであります西村さんの不在となられます4日間分、1,250円の4時間の4日分、2万円ということで7万円という形で上げさせていただいております。あと、和牛部会員の旅費というふうにさせていただいておりますけれども、実際にこれはお一方、実際、町の予算でないところで既に2人分の予算が、それは随行される方についております。それについては、引かれる方の、先ほど言いました若手の日南町の方の旅費、それからオーナーの西村さんの息子さんの旅費の2人分が出るようになってまして、ここにあります和牛部会の会員さんの旅費というのは、西村さん御本人の4日分の……（「名前は言わないほうが」と呼ぶ者あり）済みません、オーナーの方の旅費相当額であります。以上、こういったような形で予算を計上させていただいております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）その6月定例議会で説明があって議決したわけでありまして、けれども、報償費5万円掛ける2つというのは、そのときから1頭しか行かれないってのはわかっちゃって、けれども課長は補欠牛も含めて2頭だって説明されました。ですから、その誤りをきちんと認めるべきであると思うし、さっき言われた5万円、2頭分を1頭に對して報償費を交付されるということなんですか。そういうふうに説明をとったわけ

でありますけど、いかがですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）5万円ではなく、他町が1頭について15万円ということを確認しておりますので、日南町の場合は15万円ではなくて10万円を組ませていただく、いわゆるその2頭分で既に予算計上させていただいておりますけども、それを1頭分とさせていただいて10万円。あと5万円についてはその他調教等々の経費ということで聞きましたので、それについては具体的に日南町の特殊事情を勘案させていただきまして、ここに上げております59万4,000円という数字になったような次第です。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）説明が間違っと思ったということを認められないわけでありまして、ただ、その説明として6月の同じ関連、同じ予算ですよ、畜産振興対策費。6月と今回と同じ内容のものが出とって、6月のときには1頭5万円でありましたよ。ただ、他町の事例もあるんで今回10万円にしましたよって、そういう説明を聞かなければされないってというのは、どういうことなんでしょうか。やっぱり説明をすべきじゃないんですか、そういう変わったということになれば。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）きょうの一番最初にそのように説明させていただいたつもりでありますけども、いわゆる5万円を2頭で組んだのを、あわせておわび申し上げたというふうに思っております。一番冒頭に、済みません、そういう訂正させていただいております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今回、補助されるという日野郡の和牛部会、この団体は部会とついておりますけども、まだ例えば養豚部会とか、そういうようなもんがあるわけでしょうか、どっかに所属した団体でしょうか。団体の状況について教えていただきたい。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）組織としては日南町、それから江府町、日野町、3町のいわゆる和牛を飼育されとる皆さんが入っておられる会ということで、以前はそれぞれに支部もあって、いわゆる支部の上にこの部会があったというふうに聞いておりますけども、これらについては、協議の結果、各支部は廃止したというふうにお聞きしました。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今の質問の中で、他の部会、畜産関係で他の養豚部会とか、養鶏部会とかというのはありません。ただ、畜産に関しては、この和牛の部会が、今、久城課長が言いましたように、今から4年ぐらい前だったというふうに思ってる、日南町がたしか一番多かった、多いというふうに思っております。江府町も日野町も相当数が減っておりまして部会としてなかなか成り立たないということで、農協が主に旗を振って日野の農協の2階で一つにしようということになったものであります。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）私も全国能力共進会には農協や共済組合や、あるいは県や指定鳥取和牛という観点で総力戦で当たっておられると認識をしておりまして、この部会が農協の下部組織なのかどうかということが聞きたかったわけですが、6月の段階のものについては個人に対する補助という、今回は組織に対する補助なんですけども、今回も恐らく総力戦だろうと思っております。農協や共済や鳥取県は、この事業に対して全く補助しないのか、あるいは、するならば労力なのか金額なのか、それでそのうちで日南町がこれぐらいを見るという話なのかどうか、まずそこを1点お聞きいたします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、この予算と、先ほど言いました単価も含めましてですけども、いわゆる検討につきましては、県のほうにも入っていただいて協議させていただいております。それから、あと結局、県西部、具体的に言いますと伯耆町とかになりますけども、かなり普及所のほうが行って支援をされるようです。結局、日野郡担当につきましては、日野振興センターにお一人しかおられません、なかなかいわゆる全体のフォローが難しい、そういったような形で伯耆町あたりとのいわゆる県のフォロー体制は実際に随分……（発言する者あり）はい。違ってきとるということで、県のほうからその辺申しわけないというような言い方はさせていただいておりますけども、そのあたりについては日南町が実際には日野郡の部会へのフォローになりますけれども、実際にはフォローされる方は日南町の和牛農家の方ばかりになります。それから、あと全共の出品に向けては、当然JAもですし県のほうも含めていろいろ補助されますし、それらについては出

日南町第5回臨時29年8月9日

品される方のいわゆる2人分の旅費、それからあとは滞在費等々についてはいわゆる町以外のところの経費、ちょっと負担割合はわかりませんが、補助されるというふう聞いております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）かつてこの席で私は質問をしたことがあるんですけども、どこから支援していくのかわかりませんが、日南町から毎回でも優秀な牛をつくりたいということであれば、相当早い段階から支援するべきだと思いますし、平成24年度の支援の内容を見ますと、いわゆる候補牛が決定した段階から支援したと。今回は7月1日から、決定してからということでもありますけども、そういう点については今後検討いただいて支援の時期というようなことも考えないといけないと思いますし、今回、通例言う、ハンドラーというんですかね、牛を調教する人あたりが、やはりプロが行くということになれば、そこにも穴があいてくるというようなことですので、かつての和牛の環境については生産農家も非常に多かったと。お手伝いも交代で本当に1回でも行きやいいという状態ですが、きょう現在は和牛生産農家が10戸足らず、10戸ぐらいですか、ということになっておりますし、多頭飼育になつとるので支援に回るのも大変だという実情が変わってきておりますので、そういうことも踏まえて今回も支援をしてあげていただければと思うわけで、過去の資料を見ても、補正2回目を9月にやっておられますけども、予算組み替えという表現が、補助金の組み替えということもされております。各種団体で支援すると決算の段階でいろいろ予定と違ってくるということが起こると思うので、そういうことも含めて十分な支援をして、いい成果を得られるようにと私は願っておりますが、そこら辺について今後の対応についてどのようにお考えか、お聞かせを願います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）御承知のとおり、鳥取県で共進会があったときには相当な、本当にちょっとびっくりするぐらいの支援をしております。また、それを受けて宮城県であったり、そしてまた長崎県であったときも応援体制も含めて非常な体制を組んだということもあります。やはり5年に1回で、大体オリンピックじゃないですけども、大体5年に一遍決まっておりますし、鳥取県西部でも日南町、日野町、もしくは伯耆町、大山町、この辺から出ていくというのは大体わかっているわけですので、空に終われば空に終わってもいいというふうに思っておりますけども、ある程度そういうことが決まったらときには準備をしておくということは、やはり生産者の方々の励みにもなるというふうに思いますので、そのような予算組みができれば考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）ここでしばらく休憩をしていただきたいと思います。動議を提出したいと思いますが、いかがでしょうか。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）おられますか。

ただいま休憩の動議が山本議員からありました。この動議は、ほかに1人以上の賛成者がありますので成立いたしました。

休憩の動議を議題として採決をいたします。この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、この動議のとおり休憩することに決定をいたしました。したがって、15分休憩をいたしたいと思います。再開は2時20分といたします。

午後2時05分休憩

午後2時20分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）若干もうちょっと論議したいことがございますので、延長を、休憩の延長をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）休憩の延長ですか。

○議員（10番 古都 勝人君）はい。

○議長（村上 正広君）何分休憩をしましょうか。

○議員（10番 古都 勝人君）15分。

○議長（村上 正広君）もう15分ですか。

○議員（10番 古都 勝人君）賛成、どなたか賛成してください。（「賛成」と呼ぶ者あ

日南町第5回臨時29年8月9日

これより採決を行います。

議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、閉会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成29年第5回日南町議会臨時会の会議を閉じ閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午後2時40分閉会